

委 託 設 計 書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

令和 8 年度								
第 号	会計名 一般会計	款 土木費	項 公園墓園費	目 公園墓園維持費	所属 佐伯区維持管理課	設計 令和 8.3	提出 令和 8.3	請負 一般競争入札
業務金額 金 _____ 円		業務名 佐伯区内公園樹その他保守管理業務（8-2）			履行場所 佐伯区美鈴が丘西一丁目ほか		委託期間 日間 契約締結日から令和8年12月28日まで	
施行理由： 本業務は、公園樹その他の樹木の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。								
設計概要 樹木せん定 : 一式 除 草 : 一式								

業務金額 円	業務名 佐伯区内公園樹その他保守管理業務(8-2)
-----------	------------------------------

(甲)

工種	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
樹木せん定		式	1.00	—		第 1号明細表参照
除 草		式	1.00	—		第 2号明細表参照
処分費		式	1.00	—		第 3号明細表参照
直接業務費計						

(乙)

工種	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
直接業務費計		式	1.00	—		
共通仮設費		式	1.00	—		
純業務費計						
現場管理費		式	1.00	—		
業務原価計						
一般管理費		式	1.00	—		
一般管理費 (契約保証費)		式	1.00	—		
業務価格計						
消費税相当額		式	1.00	—		
請負業務費						

第 1 号 樹木せん定		明 細 表					
内 訳							
工 種	種 別	形状寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
カイズカイブキ		H=250~500cm未満	本	170			公園共通第10205号代価参照
カイズカイブキ		H=250cm未満	本	82			公園共通第10204号代価参照
フジ	夏期		m ²	385			公園共通第10208号代価参照
//	冬期		m ²	385			公園共通第10209号代価参照
生垣		H=150~300cm未満	m	488			公園共通第10212号代価参照
//		H=150cm未満	m	269			公園共通第10211号代価参照
低木寄植	1回目		m ²	6,357			公園共通第10101号代価参照
中木寄植		H=150~300cm未満	m ²	191			公園共通第10105号代価参照
計							

第 2 号 除 草							明 細 表
内 訳							
工 種	種 別	形状寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
抜根除草		年3回	m ²	19,980			公園共通第40101号代価参照
石積除草	H=200cm以上	年3回	m ²	30			公園共通第40104号代価参照
機械除草（草刈工）	肩掛式	法面 年3回	m ²	35,811			公園共通第40201号代価参照
機械除草（草刈工）	ハトガイ式（大型） +肩掛式	平地 年3回	m ²	147,822			公園共通第40202号代価参照
機械除草（草刈工）	肩掛式	法面 年1回	m ²	6,351			公園共通第40201号代価参照
計							

第 3 号		処分費				明 細 表	
内 訳							
工 種	種 別	形状寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
処分費	広島市焼却工場	除草 中低木せん定	式	1			
計							

佐伯区内公園樹その他保守管理業務(8-2)

公園名	樹木せん定												除草		草刈工		芝草刈	備考
	マツ C=120 ~180cm (本)	マツ C=60 ~120cm (本)	マツ C= ~60cm (本)	カバ H=250 ~500cm (本)	カバ H= ~250cm (本)	フジ (m)	ヒメヤ シダ (本)	ヒメヤ シダ (本)	生垣 H=150 ~300cm (m)	生垣 H= ~150cm (m)	低木寄植 1回目 (m)	低木寄植 2回目 (m)	抜根 (m)	石垣 (m)	平地 (m)	法面 (m)		
1 美鈴が丘中央公園						180			112	109	1,330		1,330		11,382	686	テニスコート周辺のヒメヤシダの剪定を含む。左記以外に公園法面の一部除草(6351㎡)を年1回見込む(時期は8月中旬)	
2 美鈴が丘東第一公園									12		15		15					
3 美鈴が丘東第二公園											35		35		86			
4 美鈴が丘東第三公園						25					24		24		210			
5 美鈴が丘東第四公園											4		4		130			
6 美鈴が丘東第五公園						27					15		15		2,100			
7 美鈴が丘西第二公園									21		72		72		228			
8 美鈴が丘西第五公園											18		18		49			
9 美鈴が丘西第六公園									16		170		170		3,320			
10 美鈴が丘南第一公園				12							76		76					
11 美鈴が丘南第二公園											123		123		1,200	340		
12 美鈴が丘南第三公園											51		51		108			
13 美鈴が丘南第四公園						20					87		87		210			
14 美鈴が丘緑第一公園					8						20	41	41		325			
15 美鈴が丘緑第二公園				11					16	3	43		43					
16 美鈴が丘緑第三公園										47	38		38		30			
17 美鈴が丘緑第四公園										16	46		46		420	14		
18 利松第一公園				10	21						10		10		280			
19 利松第二公園					24										120			
20 利松第三公園					24						4		4		380			
21 利松第四公園											130		130		210			
22 八幡東第一公園									57		114		114		280			
23 八幡東第二公園						18			122		180		180		170			
24 美鈴第一公園					3	33					86		86		1,700	250		
25 美鈴第二公園									32		55		55		2,400			
小計	0	0	0	33	80	303	0	0	367	216	2,767	0	2,767	0	25,338	1,290	0	

佐伯区内公園樹その他保守管理業務 (8-2)

公園名	樹木せん定													除草		草刈工		芝草刈	備考	
	マツ C=120 ~180cm (本)	マツ C=60 ~120cm (本)	マツ C= ~60cm (本)	加伐 H=250 ~500cm (本)	加伐 H= ~250cm (本)	フジ (m)	ヒヨドリ シダ (本)	ヒメツ ギ (本)	生垣 H=150 ~300cm (m)	生垣 H= ~150cm (m)	低木寄植 1回目 (m)	低木寄植 2回目 (m)	中木寄植 H=150 ~300cm (m)	抜根 (m)	石垣 (m)	平地 (m)	法面 (m)			(m)
26	中地公園					33					17			17		170	590			
27	中地第二公園									30	2			2		265				
28	中地西公園										2			2		196				
29	皆賀公園				33	33			7	18	81			81		540	850			
30	皆賀神田公園				11						140			140		180				
31	皆賀西公園							44			28			28		230				
32	皆賀北公園															500				
33	昭和台第一公園				30	1	16				158			158		1,600	530			
34	昭和台第二公園				10	1			70	5	44			230		500	40			
35	八幡東第三公園				20						74			74						
36	八幡東第四公園										18			18		170				
37	石内南中央公園				33						870			870		6,770	2,130			
38	石内南緑地										80			80		1,400	780			
39	八幡東第五公園										117			117		115				
40	そらの第一公園										332		191	405		1,070	500			
41	そらの第二公園										175			215		920	2,000			
42	そらの第三公園										20			20		45	840			
43	そらの中央公園										1,432			1,436		9,265	2,187			
44	中地緑地														10		200			
	小計	0	0	0	137	2	82	0	0	121	53	3,590	0	191	3,893	10	23,936	10,647	0	
	合計	0	0	0	170	82	385	0	0	488	269	6,357	0	191	6,660	10	49,274	11,937	0	

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、佐伯区内公園樹その他保守管理業務（8-2）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙「位置図」のとおりとする。
- 3 作業週報（本市所定の様式）は、必ず作業前に提出すること。また、道路上で作業を行う際は、道路使用許可書（写し）を発注者に提出し、業務の実施にあたっては道路交通法を遵守すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 処分
せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
 - ア 高木せん定枝葉
産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。
 - イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (2) 除草
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 7 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。
なお、せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用する

こと。

8 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。

9 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

10 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。

ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。

11 報告事項

(1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。

(2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。

① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者

⑥ 作業日に現場に配置した有資格者 ⑦ 作業数量

12 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

